

令和8年度事業計画案など審議

令和7年度第4回理事会開催

厚生労働省 補助金 生衛対策事業の件も承認

全社連の令和7年度第4回理事会が3月10日、全国生衛会館（東京）で開催された。役員改選の件、全社連NET-5活動2025の取り組み状況、令和8年度事業計画案、生活衛生関係営業対策事業などについて審議され、上程された5議案が全て承認された。一部の議案は6月の全社連総会に上程される。生衛対策事業のうち、厚生労働省の7年度補正予算の関係では「社交飲食組合の広報強化・集客支援事業」に取り組み予定となっている。

第4回理事会は出席理事24名、委任状12通で過半数を満ちし成立した。

3月10日に東京で開催された全社連理事会



新役員を選任 新理事に東京の2氏 事務部長に柳本氏



柳本総務部長



福田新理事



八巻新理事

録署名人に佐々木克巳副会長（広島）と高橋隆幸理事（宮城）が選任された。第2号議案・役員変更の件は、臨時総会に切り替えて審議。東京の岸久氏（全社連副会長兼専務理事）と亀島延昌氏（同総務部長）が全社連役員を退任したことを受け、後任の理事2名に福田孝一氏（東京理事）と八巻博和氏（東京専務理事）が選任された。第3号議案・全社連NET-5活動2025の取り組み状況については、NE-5については、出席理事から「来年度も続けてほしい」との意見が上った。第4号議案・令和8年度事業計画案は安宅修治副会長が説明し、承認された。第5号議案・生活衛生関係営業対策事業については、令和8年度の厚生労働省補助金で全社連が11月に東京で研修会を予定。また

都道府県組合実施分（総額1000万円）は、5組合を対象とすることが承認された（記事2面）。さらに厚生労働省の令和7年度補正予算を活用する同対策事業では「社交飲食組合の広報強化・集客支援事業」に取り組みすることが承認された。

宮城大会準備 状況など報告

全社連総会6月22日

議案の審議が終わり、その他報告事項は▽会費納入状況▽補助金事業の旅費規程▽全国社交飲食業代表者宮城大会▽会議日程▽基盤強化、組合振興に関するホームページ・動画（案）の作成（記事4面）——などについて行われた。

県組合の情報発信を支援

全社連が計画
補助金

SNS活用し集客の土台

築く

社連主導で開設。組合ごとのプロモーション動画や静止画を制作し、SNSで発信する。経営状況の店舗が多い中、今回の事業を通じて全国の都道府県社交組合が個々にSNS（Instagram、X、TikTokなど）による情報発信ツールを持つことで、社交飲食業の知名度を上げ集客の土台を築く狙いがある。具体的には全国38都道府県組合の公式SNSアカウントを全

ブロック別フォーラム研修会 NET-5達成めざし開催

全社連は、令和7年度をかけることが組合運営の末までに組合員の5%増を目指すNET-5活動2025の達成に向け、1月からブロック別フォーラム研修会を開催した。全社連側の講師は基盤強化対策チーム長の伊藤副会長、中島会長、町田副会長、佐々木副会長が分担



関東ブロックの研修会（2月9日・東京の生衛会館）

関東ブロック（2月9日、東京）と中日本ブロック（2月10日、大阪）では各21名、東北ブロック（2月16日、宮城）では19名、中国ブロック（2月19日、徳島）では11名、九州ブロック（3月2日、福岡）では19名が受講した。沖縄ブロックは1月から県内で6回開催し81名が受講。下地沖縄ブロック長（沖縄県理事長）も講師を務めた。

第4回理事会は福長徳治副会長による閉会の挨拶で終了した。

水と生きる SUNTORY

The PREMIUM MALT'S

ストップ！20歳未満飲酒・飲酒運転。妊娠中や授乳期の飲酒はやめましょう。お酒はなによりも適量です。のんだあとはリサイクル。© サントリー株式会社

令和8年度事業計画案

基盤強化の活動を推進

税制
周知 飲食需要の喚起も促す

令和7年度第4回理事会で承認された令和8年度事業計画（案）の基

本方針は次の通り。事業期間中は令和8年4月1日～令和9年3月31日。

【基本方針】

コロナ禍以後、インバウンド需要等の拡大による景気回復の兆しは見えるものの、飲食を伴う外食にあっては、利用者の嗜好や価値観の変化により、依然として

遅れをとっているのが我が国が飲食業界であると言われている。

これら社会実装を取り巻く要因により、組合員の減少、組織の弱体化に歯止めをかけるべく、昨年度策定した「基盤強化の活動」を引き続き推し進めることとする。

更に、ここ数年続く物価高騰、人手不足など厳しい状況が続いているが、昨年の税制改正により「接待交際費のうち、税務上経費にできる飲食費の金額が500円から1万円に倍増された」ことを店舗の利用者に更にご理解いただけるように、本年も引き続き周知に努め飲食需要の喚起を促し、経営改善支援となるよう

うに取り組んでいく。

また今年度も補助金を有効活用し、全国規模で中長期的な集客力増進に向けた基盤事業や役員を中心に研修会事業を実施し、組合および社交飲食業界の振興と発展を目指すこととする。

◇

このほか8年度事業計画（案）では組織拡大と強化、全国大会（宮城県で開催）、表彰事業、補助金事業（生活衛生関係営業対策事業）、広報事業（全社連ニュースは年5回）、税制改正要望などについての取り組み事項を示した。

組織拡大と強化の関係では、7月に事務局会議、11月に全社連研修会を予定している。

事務局日誌

2月4日 令和8年度全国指導センター・補助金説明会。岩瀬事務局長。

2月9日 関東ブロック研修会（会場は東京）。全社連の講師は伊添副会長。

2月10日 中国ブロック研修会（大阪）。講師は佐々木副会長。

2月16日 東北ブロック研修会（宮城）。講師は伊添副会長、町田副会長。

2月19日 中国四国ブロック研修会（徳島）。講師は佐々木副会長。

1月～3月 沖縄ブロック研修会（計6回）。講師は伊添副会長、町田副会長、下地・沖縄県理事長。

3月2日 九州ブロック研修会（福岡）。講師は中島会長、町田副会長。

3月9日 正副会長会議。正副会長、経理部長、生活衛生関係営業対策事業検討会。出席者は前同。

3月10日 令和7年度第4回理事会（一面参照）。

3月26日 全国生活衛生同業組合中央理事会、総会。中島会長。

補助金活用

組合分は5県を選定

群馬、新潟、宮崎、鹿児島、沖縄

全社連の令和7年度第4回理事会で、生活衛生関係営業対策事業（厚生労働省の補助金）についての議案が承認された。このうち令和8年度の同対策事業では、全社連が研修会を計画すると共に、複数の県組合が補助金を使い組織強化などに取り組む。これについては全社連での審議の結果、群馬、新潟、宮崎、鹿児島、沖縄の5組合が内定し、各組合は4月24日までに厚生労働省へ事業実施計画書を提出した。

ブロック別の研修会も予定

▼全社連の研修会

全社連は11月16日（月）、17日（火）の2日間、KKRホテル東京で令和8年度生活衛生関係営業対策事業の研修会の開催を計画している。組織基盤強化に向けた研修会に補助金予定額は990万円。8年度中に行うブロック別フォローアップ研修会も、この一環で計画している。

3月10日に開かれた令和7年度第4回理事会の対策事業に関する質疑では、11月の全社連研修会の対象者について出席理事から「昨年は各県の上層部が多かったが今年はどうなるか？」との質問が上がった。これに対して中島会長は「7年度はNET-5に注力した



昨年11月に開催された全社連の研修会

関係でトップに近い人をお願いしたが、理事でも頑張ろうという事でいいかげんお願いしたか？と問い掛け、拍手で承認された。

▼組合への補助金は8組合から5組合を選定

同対策事業のうち都道府県組合分（補助金は5組合で総額1000万円）については8組合が計画書を全社連に提出。近年、同補助金を受けたかどうかも考慮して全社連側が精査し5組合を選定した。

5組合と計画事業名は次の通り。各県の補助金予定額は200万円。厚生労働省への事業実施計画書の提出後、内示を受けると7月から事業を開始できる。

【5組合と事業名】

▼群馬県「真夏の雪体験イベント」とデジタル活用による組合員拡大事業

▼新潟県「地域活性化及び消費者利益の擁護による組織強化事業」

▼宮崎県「組合の組織強化（加入促進）」

▼鹿児島県「組織基盤の強化と情報提供の推進」

▼沖縄県「組合認知度向上及び新規組合員加入促進のためのデジタル広告活用事業」

7年度第4回理事会
に向けた議案と協議

3月の正副会長会議

対策事業検討会も開催

全社連の令和7年度第6回正副会長会議が3月9日（月）午後3時から、東京の全国生活衛生同業組合中央会館で開催された。

中島ヒロ子会長の挨拶に続き、翌日の令和7年度第4回理事会の議案を協議した。中島会長、副会長、経理部長、事務局長の計8名が出席した。

中島ヒロ子会長の挨拶に続き、翌日の令和7年度第4回理事会の議案を協議した。中島会長、副会長、経理部長、事務局長の計8名が出席した。

このうち組合員増強を目指すNET-5の関係では、都道府県組合への経済的措置について、令和7年度当初の登録人数より1人以上純増させた組合を支給対象とする方針を固めた。なお当日は終了後、令和7年度第5回生活衛生関係営業対策事業検討会が開催された。

全社連の研修会は11月に計画

令和8年度生活衛生関係営業対策事業

令和7年度
生活衛生関係営業対策事業研修会

日時 令和7年11月17日（月）～11月18日（火）

会場 KKRホテル東京（東京都千代田区）

全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会

各県に配布した研修会の冊子

7年度事業
の対策
研修会の冊子を配布
全社連幹部の講演も収録

全社連は昨年11月17、18日の2日間、東京で開催した令和7年度生活衛生関係営業対策事業研修会の内容を収めた冊子を600部制作。3月下旬に各都道府県

冊子には全社連の中島ヒロ子会長の挨拶、厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課の藤本昭彦課長補佐による基調講演をはじめ、全社連生活衛生同業組合中央会、梅澤雅男事務局長、日本政策金融公庫の中村裕一郎、生活衛生融資部長と生活衛生融資部の谷川豪・上席

冊子に編集した。

全社連賛助会員

（企業名）	（TEL）
酒類メーカー	アサヒビール株式会社 03-5608-5158
カラオケ機器	株式会社エクシング 03-6848-8183
酒類メーカー	麒麟ビール株式会社 03-5641-2270
酒類メーカー	サントリー株式会社 03-5579-1000
カラオケ機器	株式会社第一興商 03-3280-2151
たばこ事業	日本たばこ産業株式会社 03-6636-2914
電力・ガス	株式会社ミツロギ エネル 03-3275-6316

あの日が目に浮かぶ
音楽がある

著作権をまもることは、未来に音楽をつないでいくこと

記憶に残るメロディや歌詞。心をふるわす音楽に出会った歓び。

音楽とその想いが未来へずっとつながるように。

私たちJASRACは、著作権をまもり、音楽を生み出す作詞家・作曲家などの創作活動をこれからもしっかりと支えていきます。

JASRAC®

応募総数は1万2409件

来店効果も想定上回る

スタンプ 上位は地方の店
取得数 群馬と岐阜

全社連はこのほど、昨年に実施した「煙めく夜に乾杯ノプレミアムナイトデジタルスタンプラリー」の結果をまとめた。厚生労働省補助事業の生衛業対策事業（令和6年度補正予算分）で実施したもので、全国の組合加盟店のうち約4830店がキャンペーンに参加。多くのお客様が各店でスタンプを集めてスマホから抽選に応募し、当選者にはデジタルギフトカードが贈られた。

お客様がスマホを使った抽選に応募した。応募総数は1万2409件だった。賞品はデジタルギフトカードのQUOカードPayで1等1万円分は9本、2等2000円分は3960本の当選がでた（賞品総額は801万円）。

全国の参加組合店は4826店。大阪（1225店）を筆頭に新潟（420店）、三重（396店）がトップ3で、熊本（264店）、青森（253店）、愛知（251店）、北海道（255店）などが続いた。一方、キャンペーン登録者数（お客様）は5552人。居住地は、新潟が7

92人で最多。滋賀（630人）、岐阜（418人）、三重（357人）、北海道（334人）、長崎（326人）、沖縄（313人）、

抽選は期間中、1週間ごとに計9回行われた。応募件数は第1週（458件）から第9週（2442件）まで右肩上がりに推移。特に最終週は全期間で最多の応募数を集め、キャンペーンの終了間際まで高い関心を維持した。

また応募総数は1万2409件だったが、今回は209件だった。今回は209件のデジタルスタンプを応募要件にしていたため「延べ2万4818回以上の組合員店利用（来店）を創出した」と、全社連は想定を上回ったキャンペーンの成果を挙げている。

さらに40・50代の購買力の高い層を的確に店舗に誘導できたことも成果に挙げられており、キャンペーンが「組合員店の現場力（アナログ）」とWebシステムの信頼性（デジタル）が融合し、顧客の定着と単価向上、ひいては組合ブランドの向上に大きく貢献した」と総括している。

全社連は、これらの結果とキャンペーンに参加したお客様アンケートの結果をまとめたA4版59ページの報告書を作成し、各都道府県組合などに送付した。

全社連 受動喫煙対策の見直し議論で意見 経過措置の継続など要望

全社連はこのほど、全国生活衛生同業組合中央会に「健康増進法に基づく受動喫煙対策の見直し議論に関する意見・要望」についての文書を提出した。

厚生労働省の厚生科学審議会に「受動喫煙対策専門委員会」が設置され、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の見直し議論が行われていることから「経営継続」と「望まない受動喫煙防止」の両立を目指して文書をまとめた。

文書では、組合員の一定数が喫煙可能な「既存特定飲食提供施設」又は「喫煙目的施設」に該当していることを踏まえ、「社交業界は常連のお客様が多く、喫煙可能な店舗では、お客様と従業員にとって、たばこがコミュニケーション上、大事な役割を担っている。喫煙可能かどうかについては、店舗ごとの経営判断とお客様自身が店舗選択可能な状況を持続していくべき」との考えを示し、次の項目を列記した。

① 既存特定飲食提供施設に対する経過措置の継続
② 喫煙目的施設に対する経過措置の継続
③ 小規模・深夜営業への特性に応じた配慮
④ 地方都市繁華街のマイナスイメージに対する配慮
⑤ 「受動喫煙防止対策」の実効性を高めるための協力に向けた提案

このほか財政支援の拡充を求めている。昨年12月時点の直近3カ年の借入件数は、累計で70件と三重県は、生衛組合では突出して多く、全社連でも沖縄、大阪に次ぐ件数だ。

福利厚生事業では年一回、チャリティーゴルフコンペを開催しており、参加費の一部を県社会福祉協議会に寄付している。また組合員が店頭で集めた募金を日赤三重支部に寄付する活動歴も長く、総額では6千万円を超えている。

一方、繁華街の課題について伊藤理事長は「三重県でもタクシー不足が課題になっています。お客様の移動手段を確保し、低迷している二次会需要を喚起するためにも一部地域で組合によるライドシェアやナイトシャトルの試行運行を検討中です」と話している。

昨秋の全社連キャンペーン「プレミアムナイトデジタルスタンプラリー」



スタンプラリーのポスター

全社連はこのほど、全国生活衛生同業組合中央会に「健康増進法に基づく受動喫煙対策の見直し議論に関する意見・要望」についての文書を提出した。

文書では、組合員の一定数が喫煙可能な「既存特定飲食提供施設」又は「喫煙目的施設」に該当していることを踏まえ、「社交業界は常連のお客様が多く、喫煙可能な店舗では、お客様と従業員にとって、たばこがコミュニケーション上、大事な役割を担っている。喫煙可能かどうかについては、店舗ごとの経営判断とお客様自身が店舗選択可能な状況を持続していくべき」との考えを示し、次の項目を列記した。

① 既存特定飲食提供施設に対する経過措置の継続
② 喫煙目的施設に対する経過措置の継続
③ 小規模・深夜営業への特性に応じた配慮
④ 地方都市繁華街のマイナスイメージに対する配慮
⑤ 「受動喫煙防止対策」の実効性を高めるための協力に向けた提案

このほか財政支援の拡充を求めている。昨年12月時点の直近3カ年の借入件数は、累計で70件と三重県は、生衛組合では突出して多く、全社連でも沖縄、大阪に次ぐ件数だ。

福利厚生事業では年一回、チャリティーゴルフコンペを開催しており、参加費の一部を県社会福祉協議会に寄付している。また組合員が店頭で集めた募金を日赤三重支部に寄付する活動歴も長く、総額では6千万円を超えている。

一方、繁華街の課題について伊藤理事長は「三重県でもタクシー不足が課題になっています。お客様の移動手段を確保し、低迷している二次会需要を喚起するためにも一部地域で組合によるライドシェアやナイトシャトルの試行運行を検討中です」と話している。

食品の消費税0%案で要望

「社交飲食も同率に」

全社連

政府が2年間限定で食品のみ消費税0%を検討していることを踏まえ、全社連は2月27日、「消費税率引き下げによる社交飲食業の影響について」の意見・要望をまとめた文書を全国中

央会に提出した。

性には十分に想定される。

【主な意見・要望】

●「食料品のみ消費税0%」の政策目的が生活支援であるならば、地域の雇用とコミュニティを支える社交業界も対象とすべきである。特に中小飲食店は価格

転嫁が難しく、家飲み優遇政策は更なる経営圧迫を招く。よって、限定的でも社交業界も同様の税率適用を求める。

●社交業界は「消費税0%にしない」と困る。では「食料品のみ消費税0%」の政策目的が生活支援であるならば、地域の雇用とコミュニティを支える社交業界も対象とすべきである。特に中小飲食店は価格

また現在の消費税率制度が社交業界（外飲み）にとり

会員数が3年で1.6倍に 衛経融資の件数は全国3位

三重県組合は令和2年に小林充理事長が逝去された後、伊藤素近氏（65）が理事長を務めている。令和6、7年度の全社連登録人数は401人で、令和3年度（254人）から約1.6倍に増えた。会員増強について伊藤理事長は、若い理事による声掛けの効果が大きかったと話す。令和5年度には厚生労働省の補助金を使い組合ホームページ（HP）にアクセスできる巨大QRコードを設置した。

伊藤理事長は、若い理事による声掛けの効果が大きかったと話す。令和5年度には厚生労働省の補助金を使い組合ホームページ（HP）にアクセスできる巨大QRコードを設置した。

都道府県組合にフォーカス

19 三重県社交飲食業生活衛生同業組合

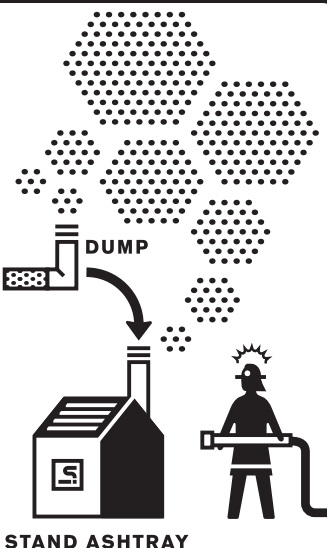


伊藤理事長

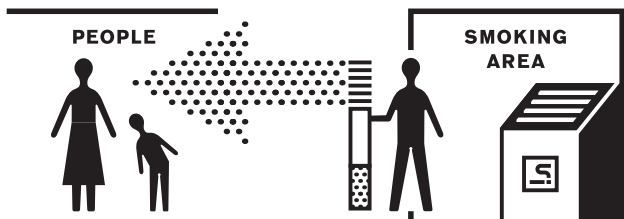
三重県組合は令和2年に小林充理事長が逝去された後、伊藤素近氏（65）が理事長を務めている。令和6、7年度の全社連登録人数は401人で、令和3年度（254人）から約1.6倍に増えた。会員増強について伊藤理事長は、若い理事による声掛けの効果が大きかったと話す。令和5年度には厚生労働省の補助金を使い組合ホームページ（HP）にアクセスできる巨大QRコードを設置した。

スタンド灰皿。火を消さないで入れるのは、煙をふやす行為だ。

Stand ashtrays. Disposing of a lit cigarette in one just creates more smoke.



喫煙所の一步外は、ちょっと喫煙所だと思ってた。 I thought a step outside the smoking area was still a smoking area.



あなたが気づけばマナーは変わる。



ホームページをリニューアル

組合加入のメリット、分かりやすく発信



全社連ホームページの画面(上)とQRコード(左下)



動画コンテンツは生活法の2本に加え、生活衛生同業組合の活動について、組合加入で実現する資金調達とコスト削減、社交飲食組合の基盤強化の3本をアプリ、画像やイラスト、文字情報と音声で

全社連は3月下旬にホームページをリニューアルした。分かりやすいサイトを目指すと共に画像を多用し、ビジュアル面を強化。新たに動画も取り入れた。特に社交飲食生活衛生同業組合の加入メリットを理解しやすく、組織強化運動「NET-5（ネットファイブ）」を通じて仲間を増やし、業界全体の地位向上に取り組んでいることなどをアピールしている。

全社連 動画5本をアップ 資金調達とコスト削減など

要点を伝えている。動画1本の再生時間は3分程度。このうち「生活法」の動画では、生活法が制定された歴史的背景や法律の趣旨などを紹介。「生活衛生同業組合の活動について」の動画では、「生活衛生同業組合は『消費者のための安全・安心』と『経営者のための安定・発展』を両立させる、地域密着型の専門組織です」と説明している。「組合加入で実現する資金調達とコスト削減」の動画では、「無担保・無保証人」で資金調達ができる日本公庫の生活衛生改善貸付や、低金利かつ長期返済が可能な振興事業貸付などを紹介すると共に、JASAR A C使用料の大幅割引について説明している。

仕事関係はコロナ前より「少ない」が3割弱

では直近1軒目止まりが7割

日本政策金融公庫はこのほど、「飲酒を伴う外食に関する消費者調査」の結果を公表した。それによると、仕事関係での飲酒を伴う外食頻度は、2019年（コロナ禍の前）と比べて「少ない」と答えた人が3割近く上った。調査は昨年8月に普段、月に1回以上の頻度で飲酒を伴う外食をする20～60代の男女約2000人に行った。プライベートでの飲酒を伴う外食頻度は、2019年（コロナ禍の前）と比べて「変わらない」が最多の53・8%。「多い」と「どちらかといえば多い」の合計は20・5%で「少ない」と「どちらかといえば少ない」の合計は20・4%だった。多い等の理由は「自粛生活が続いた反動で外食を楽しみたい気持ちが強くなった」が最多だった。一方、仕事関係での飲酒



挨拶する岸田元総理と佐々木夫妻

木克巳氏の旭日小綬章受章祝賀会が3月8日、広島市内のホテルで盛大に開催され340余名が出席。全社連関係者も祝福した。冒頭、発起人代表の元内閣総理大臣・岸田衆議院議員が挨拶。平口法務大臣、広島県の横田知事、全社連の中島会長などが祝辞を述べ、記念品や花束の贈呈等が行われた。祝宴中は歌のアトラクションが行われ盛況裏な祝賀会となった。

旭日小綬章の祝賀会に340名
広島県・佐々木理事長
広島県組合理事長で全社連副会長を務める佐々木克巳氏の旭日小綬章受章祝賀会が3月8日、広島市内のホテルで盛大に開催され340余名が出席。全社連関係者も祝福した。冒頭、発起人代表の元内閣総理大臣・岸田衆議院議員が挨拶。平口法務大臣、広島県の横田知事、全社連の中島会長などが祝辞を述べ、記念品や花束の贈呈等が行われた。祝宴中は歌のアトラクションが行われ盛況裏な祝賀会となった。

日本公庫 令和8年度制度改正 実施

振興貸付 特定設備 省力化設備を追加

日本政策金融公庫は政府の新年度予算成立を受け、令和8年度予算案に基づく生活衛生資金貸付の制度改正を実施した。生活衛生資金貸付の貸付規模（計画額）は前年度当初と同様の1150億円。

【貸付制度の改正】

（1）振興事業貸付：振興事業特定施設設備（特利C）基準利率マイナース0・9%に、以下の省力化設備特別貸付：資金使途を「東和2年7月豪雨特別貸付お

7年度補正予算の措置も継続

振興貸付 返済期間10年以内に

日本公庫の生活衛生資金

貸付では、令和7年度補正予算に基づく貸付制度の改正についても継続されている。組合員向けの振興事業貸付では、運転資金の返済期間が拡充されている。制度改正の概要は次の通り。

【貸付制度の改正】

（1）経営環境変化対応資金（生活衛生セーフティネット貸付）：米国関税措置の影響により、売上高等が5%以上減少した者に対する貸付利率を引下げ（基準利率マイナース0・4

借換え要件 原則 撤廃

生活衛生改善貸付 全社連は3月23日、日本政策金融公庫の生活衛生資金貸付のうち、令和8年度制度改正等に伴う生活衛生改善貸付（略称・衛経）の取扱い変更について各都道府県組合に周知した。このうち衛経の借換えについては、要件が原則撤廃された。これまでは衛経以外からの借換えの場合、一定の要件を満たした場合に、また東日本大震災に伴う生活衛生改善貸付（衛経）の取扱期間が3月31日

さらに4月1日以降の貸付分から遅延損害金の割合が従来の「8・7%」から「9・1%」へ引き上げられた。これは生活衛生貸付全般に適用される。

生活衛生改善貸付（衛経）の金利（年利）は4月1日現在、2・50%。



公庫の消費成果調査

広めよう飲食費の拡大

お客様への周知にご協力を！

交際費等から除外される飲食費の経費枠が拡大！

2024年度税制改正において、交際費等から除外される飲食代の経費枠が以下の通りになりました。

5,000円から
10,000円へ拡大

2024年
4月改正